

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第 65 号 (令和 3 年 11 月 30 日認定決定)

丸善工業 株式会社 (綾歌郡綾川町)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 187人(うち女性53人) ◆計画期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日

[両立支援に関する取組および制度]

○小学校就学前までの子を養育する労働者は、所定外労働の制限が利用できます。

○育児休業取得者が安心して休業し、復帰できるようにするため、休業前に面談の機会を設け、資料を配布して質問等に回答しています。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

○定例の安全衛生委員会において月ごとの長時間労働を把握し、部署長を通じて仕事の調整を行いました。

○1人あたりの年間取得目標を掲げ、安全衛生委員会において月ごとの年休取得目標を定めるとともに部署長を通じて取得促進をしました。

[育児休業取得率]

○計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は100%でした。

○計画期間中に育児休業を取得した男性労働者は4名でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>